

付議第4号

平成23年度高知県一般会計補正予算に係る意見聴取に関する議案

平成23年9月高知県議会定例会提出予定の別紙議案に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく高知県知事からの意見聴取に対し、適当であると認めることについて、高知県教育委員会事務委任規則（平成4年高知県教育委員会規則第1号）第2条第5号の規定により議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(5) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を述べること。

(別紙)

平成23年度9月補正予算総括表

教育委員会

(単位：千円)

会計	課名	既計上予算額	補正見込額	左の財源内訳		備考
				特定財源	一般財源	
一般会計	幼保支援課	2,097,910	1,434	(入) 1,434		保育所保育料減免補助金 1,434
	特別支援教育課	6,404,308	7,186		7,186	学校運営管理費(南海地震 対策：特別支援学校への備 蓄)
	人権教育課	281,960	1,240	(国) 1,240		人権教育研究推進事業 1,240
	計	90,297,191	9,860	(国) 1,240 (入) 1,434	7,186	
特別会計	計	590,125				
	合計	90,887,316	9,860	(国) (入)		

參考資料

保育所保育料減免補助金について

事業の目的

◆東日本大震災に伴う経済的な理由から、保育所への入所に係る費用負担が困難となった世帯の児童に対する保育料を減免し、世帯の経費負担軽減を図る。

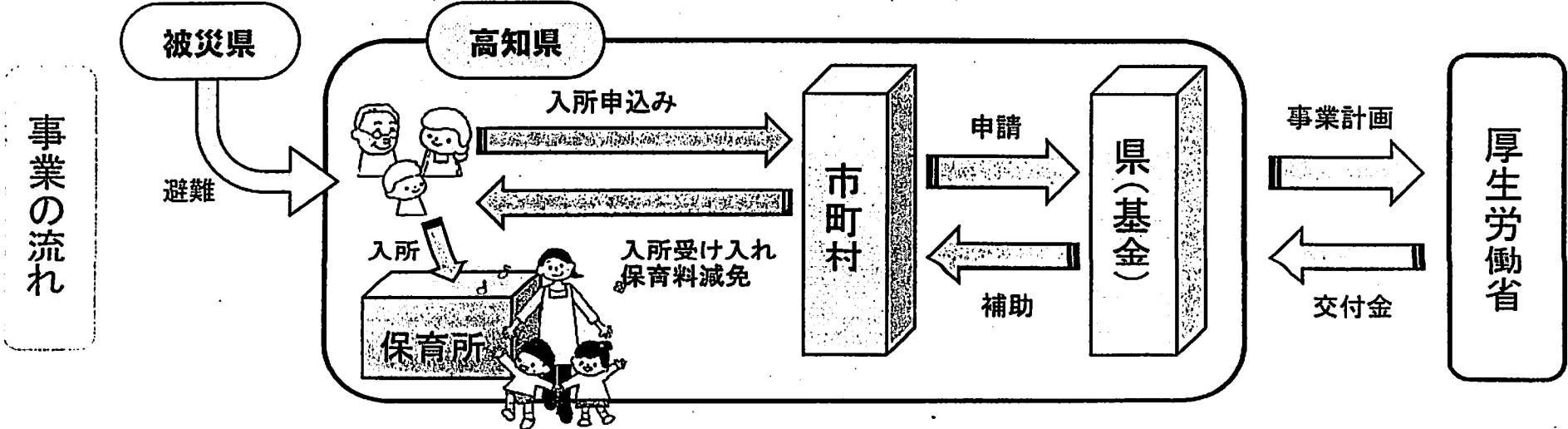
事業の概要

○保育所保育料減免補助金 <予算額:1,434千円(入)> 補助先:市町村
 市町村が被災児童に対して行う保育料減免措置に係る経費への支援 補助率:10/10
 財源は、国の子育て支援対策臨時特例交付金(高知県安心こども基金へ受け入れ) 補助対象:保育料減免額

3

※要件:以下の①、②を満たすもの

- ①東日本大震災の発生の日において特定被災区域(東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第2条第3項に規定する特定被災区域をいう。)に住所又は居所を有していた被災者
- ②東日本大震災に伴い保育料徴収基準額の階層区分を変更して行う保育料の減免



特別支援学校の備蓄物資の整備について

災害時要援護者(高齢者、障害者等)は、災害発生時の危険の察知・迅速な行動が困難なことから、何らかの支援が必要であるため、当該者を利用対象とした施設では、そのための物資の備蓄が重要となる。

なかでも特別支援学校の児童生徒は、「地震発生後直ちに保護者等に引き渡すことが困難」、「環境変化への対応力が弱く、ひとりで帰宅させることができない」ことなどから、一時的に学校で保護する必要がある。

【現状】

「県有の災害時要援護者を利用対象とする施設」

◇学校(特別支援学校)

・食糧、資機材とも未整備

◇社会福祉施設(療育福祉センター)

・医薬品、食糧、自家発電設備等について一定整備済み

◇病院(安芸・芸陽病院、幡多けんみん病院)

・医薬品、食糧、自家発電設備等について一定整備済み

～東日本大震災の実情(児童生徒在校中)～

- 通信の途絶のため、保護者と連絡が取れない。
- 道路の寸断等のため、保護者が迎えに来ることができない。
- 保護者自身が被災
- 大規模な余震による二次災害の恐れ
- 保護者に引き渡した後、津波により被災

【課題】

◇南海地震に備え、早期に備蓄物資の整備が必要

【具体的な取組】 ～「今すぐできること」から～

県立特別支援学校について、社会福祉施設地震防災対策マニュアルの「食糧資機材のチェックリスト」などを活用し、利用者特性を考慮した備蓄物資を整備していく。

【9月補正予算】

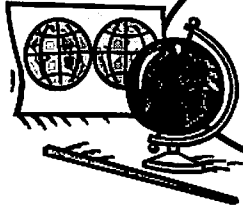
特別支援学校の児童生徒の3日分の水・食糧・毛布(当面の生命維持や生活に最低限必要な物資)を緊急に整備 7,186千円

【今後の取組】

◇水・食糧・毛布以外の物資について段階的に整備する。

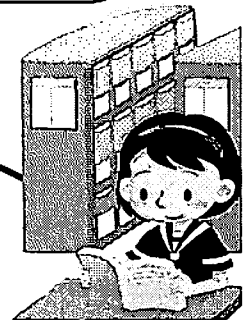
人権教育研究推進事業

学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な研究や、学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的とした実践的な研究を実施し、人権教育の一層の推進を図る。



人権教育総合推進地域 土佐市戸波中学校区

(戸波中、戸波小、こぼと保育園)



- 予算：1,240千円 (国) 1,240千円
- 3年計画 (H22～24年) 継続事業で2年目の取り組み

調査研究テーマ

『まなび』『ぬくもり』『つながり』を地域ぐるみで創る
～保・小・中・家庭・地域の確かな連携をめざして～

- ・あったか教育推進会議の開催
- ・校内研修の実施
- ・子育て学習会の開催
- ・あったかカレンダーの作成配布
- ・先進地視察

自尊感情の育成
確かな人権意識
学力の定着・向上
基本的生活習慣の確立
コミュニケーション能力